

令和6年度 成田市中学生姉妹都市友好訪問団派遣事業 参加者募集要項

1 目的

成田市の姉妹都市であるアメリカ・サンプルーノ市に中学生を派遣し、ホームステイや現地の人々などとの交流を通して、多文化への理解を深めるとともに、国際感覚と広い視野を身に付け、次代の国際交流の担い手となる人材の育成を図ることを目的とします。

2 主催等

主催：成田市

協力：成田市国際交流協会

旅行企画：旅行業者

3 募集人数

10名

※ 派遣者の男女比については、サンプルーノ市との協議により決定します。

4 派遣期間

令和7年3月25日（火曜日）から 3月31日（月曜日）まで

5 スケジュール（予定）

選考会		令和6年12月15日（日曜日）
事前研修	第1回	令和7年 1 月26日（日曜日）
	第2回	令和7年 2 月 2 日（日曜日）
	第3回	令和7年 3 月16日（日曜日）
サンプルーノ市派遣		令和7年3月25日（火曜日）から 3月31日（月曜日）
事後研修（報告会）		令和7年 4 月20日（日曜日）

6 参加費

一人当たり10万円（渡航費の一部）

※ 上記の金額のほか、旅券（パスポート）申請手続費用、ESTA申請費用、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、任意の海外旅行保険料、お土産代等の私的な費用は自己負担となり、渡航費の残額及び滞在費は成田市で負担します。

7 応募資格（全てを満たすこと。）

- (1) 令和6年11月1日現在において、成田市内に在住する中学1年生及び2年生
- (2) 1人以上の保護者が、令和6年11月1日現在において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく本市の住民基本台帳に記録され、かつ、現に市内に居住していること
- (3) 健康で海外での長期滞在が可能な人
- (4) 国際交流に関心を持ち、成田市の代表として積極的に交流活動ができる人
- (5) 協調性に富み、派遣計画に従って規律ある行動および団体行動ができる人
- (6) 選考会及び研修に参加できる人
- (7) 令和7年7月上旬の来成を予定しているサンプルーノ市の中学生をホストファミリーとして受入れが可能（2名を3泊程度）であること。また、ホストファミリーとして受入期間中の市役所と自宅間の送迎が行えること。
- (8) 成田市や他市町村等が主催する本事業に類する事業に過去に参加、または現在重複して応募していないこと

8 提出書類

別紙「サンプルーノ市派遣中学生申込書」

※ 提出書類は、一切返却しません。

9 提出期限

令和6年11月27日（水曜日）午後5時必着

10 提出先及び問合せ先

- (1) 成田市シティプロモーション部文化国際課
〒286-8585 成田市花崎町760 成田市役所4階
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (3) 電話番号 0476-20-1534

11 選考

- (1) 書類審査
- (2) 面接審査 令和6年12月15日（日曜日）
- (3) 面接審査の結果、派遣が適格と認められた人数が10人を上回った場合には、抽選により派遣者を決定します。

12 その他

- (1) 現地での宿泊は、原則として一般家庭でのホームステイとなります。
- (2) 応募に当たっては、必ず保護者の同意を得てください。
- (3) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。
- (4) 本事業の活動を撮影した写真や動画等をSNS等を含むインターネットや広報誌、報告書等で公開する場合があります。
- (5) 派遣者には、渡航中の安全のため、アレルギーの有無、既往症、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報提供をお願いします。なお、対応の難しいアレルギーや疾病等をお持ちの場合は、ホームステイ先での受け入れができず派遣できない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 成田市を代表するにふさわしい行動や団体行動のルールに従うことができないと市が判断した場合は、派遣の決定を取り消す場合があります。
- (7) 本事業の応募及び派遣決定後に提出された個人情報、本事業実施のためにのみ使用します。また、この使用目的の適正な範囲において、成田市国際交流協会、派遣先関係機関、旅行会社、保険会社等に対して、必要に応じて提供し、その他の目的には使用しません。
- (8) 派遣中における市や派遣先関係機関の管理・監督の及ばない偶発的な事故、疾病等又は天災、不慮の事故等により生じる被災、疾病、傷害等について、市や派遣先関係機関は、その責任を負いません。
- (9) やむを得ない事情により中止、または日程などの内容が変更となる場合があります。